

蓮田市就学援助事務処理要領

平成23年3月31日教育長決裁

(趣旨)

第1条 この要領は、蓮田市就学援助実施要綱（平成30年9月28日教育長決裁。以下「要綱」という。）の規定に基づく事務処理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 要綱第3条に規定する準要保護者の基準は、次のとおりとする。

(1) 当該年度又は当該年度の前年度に、次のアからオまでのいずれかに掲げる措置を受けた者

ア 生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護の停止又は廃止

イ 地方税法第295条第1項の規定による市民税の非課税又は同法第323条の規定による市民税の減免

ウ 国民年金法（昭和34年法律第141号）第89条から第90条の2までの規定による保険料の減免

エ 国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第77条の規定による保険税の減免

オ 児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）第4条の規定による児童扶養手当の支給

(2) 生計を同じくする世帯全員の前年所得が、生活保護法第8条第1項の規定により厚生労働大臣が定める保護の基準（ただし、平成25年8月に実施された保護基準の見直しに伴い、本制度への影響が及ばないよう、平成26年度以降の取り扱いについては、保護基準別表第9を除き、平成24年12月末日現在において適用されている保護基準）により算定される額の1.5倍以下である者

(3) 第1号に規定する者に準ずると教育委員会が認める者

(支給額及び支給基準)

第3条 就学援助の費目、支給額及び支給基準は、別表のとおりとする。

(認定)

第4条 要綱第7条第1項の規定による就学援助の認定は、次の各号のいずれかの期

間とする。

(1) 年度の当初から就学援助を受けようとする場合は、当該年度の4月1日から当該年度の末日まで

(2) 年度の中途に新たに就学援助を受けようとする場合は、認定年月日から当該年度の末日まで

(変更届)

第5条 受給者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに教育委員会に届け出なければならない。

(1) 住所又は氏名の変更があったとき。

(2) 当該世帯の構成に変更があったとき。

(3) 金融機関口座の変更があったとき。

(4) その他申請書の内容に変更があったとき。

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、公布の日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

(平成25年4月1日教育長決裁)

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成30年10月1日から施行する。

別表（第3条関係）

費目	支給額	支給基準
学用品費	小学校 年額 11,420円 中学校 年額 22,320円	支給額を12か月で除し、認定年月日の属する月分から支給する。
通学用品費	小学校 年額 2,230円 中学校 年額 2,230円	支給額を12ヶ月で除し、認定年月日の属する月分から支給する。
校外活動費（宿泊を伴わないもの）	小学校 1,570円 中学校 2,270円 上記は、限度額	認定年月日以降の校外活動に参加した場合に、年1回を限度に支給する。
校外活動費（宿泊を伴うもの）	小学校 3,620円 中学校 6,100円 上記は、限度額	認定年月日以降の校外活動に参加した場合に、年1回を限度に支給する。
新入学児童生徒学用品費等	小学校 40,600円 中学校 47,400円	要綱第7条第1項の規定により認定した者のうち、認定年月日が4月に属する者及び同条第2項の規定により認定した者に、年1回を限度に支給する。 ただし、他の市町村において、要綱に相当する制度により、前年度に新入学児童生徒学用品費等の支給を受けた者は除く。
修学旅行費	小学校 21,490円 中学校 57,590円 上記は、限度額	認定年月日以降の修学旅行に参加した場合に、年1回を限度に支給する。
P T A会費	小学校 年額 1,500円 中学校 年額 2,000円 上記は、限度額	支給額を12か月で除し、認定年月日の属する月分から支給する。
医療費	一部負担金の額	受給者から請求があった場合に限り、直接又は校長を経由して医療券を受給者に交付し、受診した医療機関の請求に基づき、口座振替の方法により支給する。
学校給食費	小学校 月額 4,200円 中学校 月額 4,880円	認定年月日以降の給食費に要する費用の実費を支給する。途中認定の場合には、日割り計算により支給する。 小学校 1食あたり250円 中学校 1食あたり290円